

第5章

計画の実現に向けて

1 基本的な考え方

本計画に基づくまちづくりを実現していくためには、市民、民間事業者及び市が、それぞれの役割を理解し、自ら主体的にまちづくりに取り組むことが重要です。

市民、民間事業者及び市は、本計画に掲げる将来都市像を共有するパートナーとして連携・協力し、協働によるまちづくりを推進します。(図5-1)

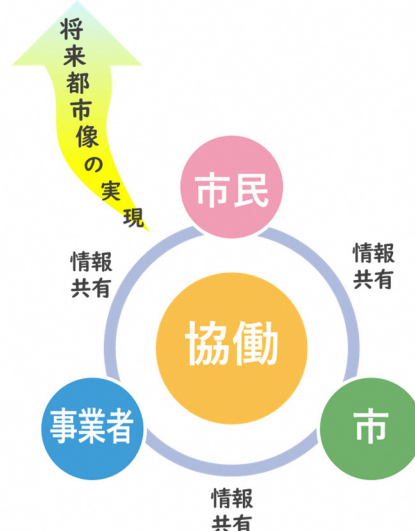


図5-1 協働によるまちづくりの概念図

(1)市民の役割

- a.本市に在住・在勤・在学する人、自治会等の地域団体、市民団体及びNPO(以下「市民」という。)は、自らまちづくりの担い手として、また、協働によるまちづくりの主体者の一員として、一人ひとりが役割・責務を認識し、地域環境への配慮等相互理解のもと、十分な議論を尽くしながら、まちづくりを推進するものとします。
- b.市民は、まちづくりに関する各種イベントや市が開催する説明会等、さまざまなまちづくりの場に積極的に参加するものとします。

(2)民間事業者の役割

- a.事業者は、まちづくりを担う主体の一員であることを認識し、周囲の環境との調和に配慮しつつ地域経済の活性化に積極的に貢献・協力するものとします。
- b.事業者は、市民や市と協力し、地域活動やまちづくりへの支援を行うものとします。

(3)市の役割

- a.市は、市民及び事業者との協働により、まちづくり手法等の調査研究を行い、官民連携の手法等を含めた最善の方法により、まちづくりを推進します。
- b.市は、まちづくりの必要性、実施方法及びその過程等について積極的に情報提供し、可能な限り市民及び民間事業者との情報の共有に努めます。
- c.市は、公共事業の主体的な事業者であるとともに、まちづくりのまとめ役として、長期的かつ総合的な視点を持って関係者との調整を図り、まちづくりを推進します。

2 進捗状況の確認と見直し

総合計画及び本計画に基づく事業の進捗状況は、市の行政評価や社会資本整備総合交付金による「都市再生整備計画」とその事後評価等、事務事業に応じた制度により評価を行い、本計画の進捗状況の確認に活かすこととします。

本計画の推進においては、市民、事業者及び市の協働によるまちづくりの実現のため、各主体の協働による進行管理を行うとともに、実施計画への反映状況等から進捗状況を確認し、その結果を踏まえつつ、社会経済情勢の変化等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。（図5-2）

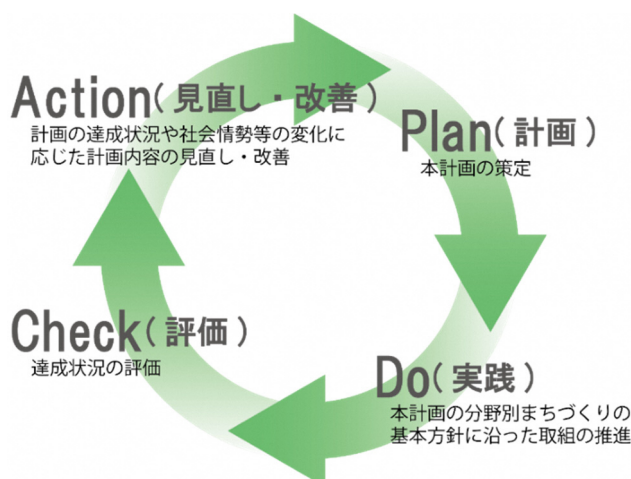


図5-2 確認と見直しの概念図

3 上位計画との整合

上位計画である「流山市総合計画」や県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が策定されたときは、本計画を上位計画に即した計画に見直します。また、各種の部門別計画を策定するときは、社会状況等を踏まえつつ本計画の内容と即します。

